

# 東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521  
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所

## 迎春



2017. 元旦

場所：江の島と富士山

（写真：藤沢支部・鈴木正芳会員）

## 目次

- 年頭挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治…………… 2
- 年頭挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 濱田 茂…………… 3
- 年頭挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 末木 徳夫…………… 4
- 平成 29 年度国会陳情報告…………… 5
- 推薦国会議員秘書との懇談会…………… 6
- 第 50 回日税政定期大会に出席して…………… 7
- 税理士と規制緩和…………… 7
- 「中企庁研修会」を共同開催…………… 8
- 後援会だより…………… 8
- 神奈川県税政連だより…………… 11
- 山梨県税政連だより…………… 12
- 国会陳情…………… 13



# 年頭挨拶

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

平成29年の年頭に当たり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年中は、会員の皆様、後援会の皆様には、日頃から税政連活動に深いご理解とご協力を頂き誠に有難うございました。

会長に就任してからの、1年半を振り返って見ますと、東京地方税理士政治連盟（以下「地区連」という）は神奈川県税理士政治連盟と山梨県税理士政治連盟の上部団体として構成されており、日本税理士会連合会と同様に全国15の単位税政連で日本税理士政治連盟が組織されている。

税政連は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行う事を目的としております。税理士制度を維持し、その拡大発展を図るには政治を離れて考えることはできず、税理士業界の発展のためには政治活動抜きでは成り立たないのです。税理士会があって、なぜ税政連が必要かという、税理士会が強制入会の特別法人であるため政治活動を行うには限界があるからであり、それを補う意味から税政連が必要なのです。

なぜ、このような基本的なことを今更申し上げるかという、最近の税理士会の新規会員の税政連への加入が大幅な減少傾向となっていることを危惧しているからであり、新入会員といえども税理士である以上、現在の税理士制度の恩恵を公平に受けているのであり、これまで税理士制度が維持され保護されているのは、税理士会のみならず、政治活動に於いては、積極的な活動を行っている多くの税政連の役員・税理士による後援会の役員等の多大な努力があってこそであることを理解してほしいからであります。

税政連の役員の方々が高貴な時間を割いて、自腹を切って、かつ、気を使って税理士会の会員の

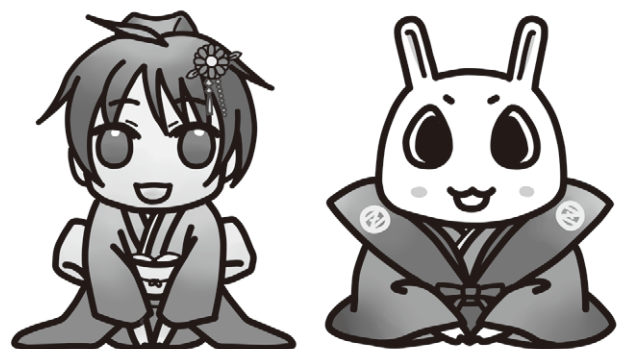
為に税政連活動をしていることを考えれば、年間12,000円の会費を払う事で今の税理士制度が維持出来るとしたらこんな楽なことはないでしょう。

税政連として大変厳しい状況の中で、ご苦勞頂いている多くの税政連の役員の方々に対して頭が下がる思いでおります。

今後においても、税政連会費をお支払いいただけない会員に対して理解して頂けるよう説得していきたいと思っております。そして税政連の役員の方々の会務運営の負担が少しでも減るように、努力をしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いする次第です。

以上が、地区連会長としてこの1年半、税政連活動を行って来て感じたことでもあります。

最後になりましたが、税政連は今後も税理士業界、税理士の関与先中小企業者等の為、要望実現のため役員、後援会一丸となって活動してまいりますので、会員皆様のご協力をお願いしまして新年の挨拶とさせていただきます。





# 年頭挨拶

神奈川県税理士政治連盟

会 長 濱 田 茂

新年あけましておめでとうございます。昨年7月の税政連大会に於いて決議された運動方針に則り活動をしています。10月14日の国会陳情には140名に上る後援会の役員と税政連の役員が議員会館に集まり、平成29年度税制改正の陳情を行いました。会場の設定については民進党の水戸将史議員にお願いし、衆議院第一議員会館の大会議室を用意していただきました。平成29年度税制改正要望の内、特に重要な5項目として、「①消費税の単一税率を維持し、適格請求書等保存方式は導入すべきではない。②中小法人税制として外形標準課税は中小法人には導入しないこと。欠損金の控除限度額の縮減は中小企業に適用しないこと。③所得控除を整理・簡素化すること。④災害税制の創設について。⑤取引相場のない株式等の評価の適正化について」を陳情しました。陳情の後開いた国政報告会には、国会開会中にもかかわらず多くの議員にお話をさせて頂きました。後援会の皆様の活動の賜物と感謝いたします。

国政は自民党公明党の多数与党により安定政権となっており、経済政策も補正予算を立て着実に進んでいます。しかしデフレからの脱却は遠く将来の展望が開かない状況にあります。その中で国と地方の借金は平成28年度末で1,070兆円になる見通しです。昭和40年に赤字国債を発行してから51年間でこれだけ積みあがったのです。バブル景気があった平成3年度から平成5年度は赤字国債の発行はなかったのですが、低成長時代となり膨らみ続けています。経済協力開発機構によると、平成28年の借金残高はイギリスとフランスがGDPの1.2倍、ギリシャが1.9倍に対し日本は2.3倍と突出しています。景気低迷を避けるための消費税率10%への引き上げが平成31年10月1日に延期され、景気テコ入れのための財政支出や社会保障費の増大があり、借金増加の要素があります

が、政府は消費税の平成32年度にプライマリーバランスを黒字化するとしており何とか達成していただきたいと思います。

組織内の問題としては、神奈川県政治連盟の加入率低下です。組織委員会は前期から税理士会支部の定例会にお邪魔して、税政連の必要性と活動について説明し加入率の向上に努めています。そして、昨年1月と11月に中小企業庁から講師を招き税理士会との共催による会員研修会を開催しました。しかし会費収納率が61%まで落ち、ここ数年赤字決算が続いています。そこで昨年10月に「東京地方税政連」発行のときにサポート募金をお願いしました。皆様の尊いご協力により10月31日の段階で神奈川・山梨合わせて203万円の募金を戴いています。大変ありがたくお礼申し上げます。

今年は衆議院選挙の年になる予想です。また横浜市長選挙は8月にあります。税理士による後援会の皆様のご協力をお願いします。また税理士業務として、マイナンバー制度の実質的適用の年に入ります。平成29年度税制改正要望にはマイナンバー制度に関し個人事業者にはマイナンバーでなく個人事業者番号を導入することを要望しています。昨年は当局により制度の不備が改善なされていますが、より良い制度になるよう運動していきたいと思います。税政連は皆様のご協力なくては成り立ちません。本年もよろしく願い申し上げます。

最後に皆様のご多幸を祈念し年頭のご挨拶いたします。



# 年頭挨拶

山梨県税理士政治連盟

会長 末木 徳夫

チャンスですよ！チャンス！また今年も明るい年を迎えられますね。

えっ！何の話かって？一敗地にまみれた消費税単一税率の話ですよ！

昨年10月に行った国会陳情では「税理士会はまだ単一税率を目指してるんですね」とやや呆れられながらも「でも税率10パーセントは先延ばしになりましたからね～ま、可能性も」なんてのたまう議員諸氏が多かった。

ほら、そこにこの選挙ですよ。チャンスじゃないですか。チャンス！選挙こそ国会の先生方が議員でいられるか、ただの人になってしまうかの大事な大事な瀬戸際ですよ。この時こそ単一税率の必要性を、我々の要望を、税理士による後援会を前面に出して、さらに訴えられるじゃないですか。

さあ、これからが税理士による後援会の腕の見せ所ですよ。がんばりましょうね。

と、ここまでは昨年10月末に書いてる年頭のあいさつ。神ならぬ身、1月選挙がなかったらごめんなさい。

ところで、昨年の国会陳情では、後援会組織と選挙が議員の方々にいかに意識されているのか実感させられた。

なんとならば、今回の国会陳情では県関係国会議員9名のうち8名の方にお会いできたからである。私がこれまで参加した国会陳情の本人面会確率は最高じゃあないかな。

このうち税理士による後援会組織があるのは6名。私の経験上、国会開催中はなかなか本人との面談はかなわないことが多いが、今回はほとんどの議員の方と面会することができた。後援会組織のある議員の方には全員面会することができたのは後援会の方々の力によるところが大であるのは言うまでもない。

また後援会組織のない議員についても、他の議

員の、税理士による後援会のことは知っており、自分の選挙のことを考えると顔を出しておきたいと思うのであろう。おかげさまで、多くの国会議員の方に、直接税政連の主張をお伝えできたことは大きな収穫であったと思う。

ま、そのおかげで予定時間をだいぶオーバーしてしまい、せっかくの国会議事堂での昼食時間が短くなり、一杯しかビールが飲めなかったのが心残りかな。

そういえば、今年度中の選挙について参議員以外は税政連も予測していなかった。それがどうしたと言え、予算が立ててないのだ。

さて困ったことになるぞ。もともと県連組織は財政がひっ迫しているのだ。山梨県連なんぞは県の小選挙区は二つであり、税理士による後援会は一選挙区一後援会の原則があるにもかかわらず、昨年中に衆議院議員の後援会を三つも作っちゃったのだ。(後援会づくりを奨励した私に責任があるのだが・・・)

さ～結論は予測できますね。会員みなさんに昨年の会報に同封しました“あすの税政連”を支援する税政連サポート募金へのご協力を、伏してお願ひして新年の挨拶といたします。



# 平成 29 年度国会陳情報告

## 神奈川県税理士政治連盟

議会对策委員長 三堀 孝夫

平成 28 年 10 月 14 日（金）、「平成 29 年度税制改正に関する国会陳情」を実施致しました。当日は、神奈川県下の各議員の後援会の役員並びに会員、および税政連の役員等約 130 名の参加を得て盛大に開催されました。

今年は会場の手配を水戸将史衆議院議員にお願いしたところ、広い大会議室を使用することが可能となりました。そのため、各後援会毎のテーブル席も余裕をもって設定できましたので、陳情後の昼食会及び報告会において参加していただいた議員の先生方にも一定の評価をいただけたのではないかと考えております。

水戸先生並びに秘書の方にはこの紙面をお借りして御礼申し上げます。

陳情については、18 名の衆議院議員、5 名の参議院議員の事務所に陳情をし、そのうち 16

名の議員先生に直接面会ができ、陳情を行うことができました。陳情内容については「平成 29 年度税制改正に関する要望のうち特に重要な 5 項目について」のパンフレットを持参し、議員先生並びに秘書の方々に説明を行いました。重要 5 項目のうち、消費税については山田政策委員長が作成した「我が国の消費税制のあるべき姿について」の 2 枚ものの資料が分かり易いと大変好評でした。

陳情後の昼食会及び報告会には、多数の議員の参加があり、それぞれ意見、感想等いただき大変有意義でした。

最後に今回の国会陳情の運営にかかわっていただいたすべての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



## 山梨県税理士政治連盟

議会对策委員長 名取 正文

平成 28 年 10 月 5 日（水）に「平成 29 年度税制改正に関する陳情」を山梨県税理士政治連盟として衆参各議員会館において行った。

陳情団を 2 班に分け、1 班は小沢鋭仁、宮川典子、中谷真一各衆議院議員、宮沢由佳参議院議員の事務所に瀧浪貫治地区連会長、末木徳夫山梨県連会長はじめ、山梨県連役員、後援会役員計 12 名、2 班は中島克仁、長崎幸太郎各衆議院議員、森屋宏、赤池誠章各参議院議員の事務所には小倉恵一地区連副会長、鈴木崇晴地区連幹事長はじめ山梨県連、各後援会役員計 12 名、最後に堀内詔子厚労政務官室には全員で伺い以下の 5 項目に関する陳情を行った。

- ① 消費税については単一税率を維持し、適格請求書保存方式は導入すべきではないこと。
- ② 中小企業には外形標準課税は導入しないこと、欠損金の控除限度額の縮減は適用しないこと。
- ③ 所得控除については整理簡素化すること。
- ④ 災害税制を創設等すること。
- ⑤ 取引相場のない株式等の評価を適正化すること。

中谷議員は額賀福志郎衆議院議員と同席の上聞かれて、各議員とも内容を十分理解されたようであった。

## 推薦国会議員秘書との懇談会

神奈川県税理士政治連盟 後援会対策委員会委員長 井上 勉

平成28年9月26日、税理士会館8階会議室にて、「神奈川県連推薦国会議員秘書との懇談会」が開催された。

懇談会前段で、特別にご出席いただいた、南条吉雄日本税理士政治連盟後援会対策委員長(写真左)からの「税理士会と政治連盟」「後援会活動の活性化」についての講演で、後援会のあるべき姿についてのご指導をいただいた。

引き続き山田高廣副会長より「平成29年度税制改正に関する要望事項について」の説明があった。その中で特に、消費税の税率構造については制度の簡素化、経済活動に対する中立性確保

の観点からは単一税率が望ましい、との説得力ある説明があった。

その後、各秘書と要望事項を踏まえての活発な意見交換を行った。国会陳情は、限られた時間に要望事項を確実に伝えるのであるから、会員にとっても有益な懇談会であった。

懇談会終了後の懇親会でもさらに意見交換をして、一層の懇親の実を深めることができた。



山梨県税理士政治連盟 広報委員会委員長 田幡 義人

平成28年9月27日(火)に国会議員秘書との懇談会が開催された。国会議員秘書7名の出席をいただき、羽田昭徳政策審議委員長、初鹿武仁財務委員長、清水学組織副委員長、名取正文議会対策委員長、中村勝良選挙対策委員長5名により「平成29年度税制改正に関する要望のうち特に重要な5項目」の説明があった。

特に重要な5項目として、消費税について単一税率を維持し軽減税率制度及び適格請求書保存方式を導入しないこと等、法人税の欠損金の控除限度額の縮減を中小法人等へ適用しないこと、中小法人に対する事業税の外形標準課税を導入しないこと、所得税につき所得控除の整理・簡素化を行うこと、災害税制の創設等について丁寧な説明を行った。中でも消費税に関する単一税率については昨年に引き続き重要性につい

て説明がなされた。

秘書の方々にはこれらの要望事項について熱心にお聞きいただき、国会陳情を前に有意義な懇談会が行うことができた。



## 第 50 回日税政定期大会に出席して

東京地方税理士政治連盟 副幹事長 砂田 俊二

日本税理士政治連盟第 50 回定期大会が、平成 28 年 9 月 29 日に品川プリンスホテルにおいて開催されました。大会に先立ち、宮沢洋一自民党税制調査会会長による今後の税制改正動向についての講演が行われ、会場は 50 回記念大会らしい雰囲気になりました。

東京地方税理士会会長でもある小島忠男日税政会長は冒頭のあいさつで、7 月の参院選での推薦議員 51 名の当選の報告、昨年度の税制改正建議の成果、引き続き単一税率の維持を要望していくこと、公認会計士に対する税理士法改正について一歩踏み出したこと、全国各単位会での組織力の強化、後援会活動の活性化について熱く語られました。小島会長の壇上でのスピーチは力強く、また心強く感じるものでした。

大会には 235 人の税政連代議員が集結、伊吹文明自民党税理士制度改革推進議員連盟会長をはじめ 6 党 6 名の来賓国会議員が出席、議事において



質問をする末木徳夫副会長

も非常に熱心な質疑応答が繰り広げられました。

大会後の懇親会には 175 人の来賓国会議員が駆けつけるといふ盛大なものとなり、開会から閉会まで熱心なスピーチが続きました。我々の東地税政からも息を切らせながら 21 名の熱弁を賜りました。料理も酒も美味しく楽しい一日でした。



## 税理士と規制緩和

東京地方税理士政治連盟副会長 組織委員会担当 高垣 希

トランプ氏が次期アメリカ大統領に当選したことにより、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は先行き不透明となってきた。経済のグローバル化により自由貿易主義が全世界を制覇するかと思いきや、今や排他的な保護主義へと転換しそうな勢いである。トランプ氏の発言によれば、今後は二国間での FTA（自由貿易協定）交渉が主流となるかもしれない。

トランプ政権のもと FTA 交渉となれば、越境サービスについてどのような方向性になるのか、我々税理士は注視する必要がある。

アメリカにおいては税の申告は誰でも行え、税理士のように有償・無償の税務について独占権を有する制度はない。税務は聖域であり、資格の相互承認が締結されても確実に守られるという保証は今や出来ないのかもしれない。税理士制度に黒船から大砲が撃ち込まれるのを、ただ待つのではなく、「備えあれば憂いなし」のことわざ通り、制度にテコ入れして万全の準備を行う必要があるのではないか。FTA に備えたさらなる税理士法の改正を真剣に考える時期が来ている。

## 「中企庁研修会」を共同開催

東京地方税理士政治連盟副会長 広報委員長 藤田 伸哉



11月16日(水)、関内ホール小ホールにおいて、東京地方税理士政治連盟は、東京地方税理士会との共催により、昨年1月28日の開催に続き、「中小企業経営者に向けての経営強化に役立つ支援政策等」というテーマで研修会を開催した。

講師には、中小企業庁経営支援部経営支援課 総括係長 大倉優里氏を迎え、中小企業・小規模事業者の現状と今後の方向性について、図解によるわかりやすいテキストを基に、丁寧な解説が行われた。

## 後援会だより

### 「税理士による笠浩史後援会」 定期総会報告

8月1日(月)、川崎西税理士会館(川崎市麻生区)において「税理士による笠浩史後援会定期総会」が開催されました。当日は、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長、梯和恭神奈川県税理士政治連盟幹事長のご臨席を賜り、粛々と執り行われました。

議案審議では、平成27年度活動報告及び決算報告がなされ、満場一致により可決承認されました。さらに、役員改選議案では、角田国明幹事長が会長に、古館修幹事が幹事長に就任する議案が満場一致により可決承認され、合わせて副会長6名の就任も可決承認されました。

続いて来賓の方々にご祝辞を頂戴し、今後の後援会



活動の在り方等について貴重なお話を頂戴した後、本来、ここで笠浩史衆議院議員に国会で報告をいただくところですが、公務により懇親会からのご出席となったため、これをもって定期総会は閉会となりました。

続いての懇親会では、角田新会長の就任挨拶の後、笠議員よりご挨拶並びに国政のご報告をいただき、和やかな内に終了いたしました。(後援会会長 角田国明)

### 「税理士によるあさお慶一郎後援会」 定期総会報告

「税理士によるあさお慶一郎後援会」は10月14日(金)、山下飯店(鎌倉市)で第16回定期総会を開催した。来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長をはじめ各税政連関係役員のご出席をいただいた。

第一部の総会議案として1号議案「事業活動報告」「収支報告」「監査報告」、2号議案「役員改選の件」、3号議案「事業活動計画」の各案について審議を行い、滞りなく可決承認された。議案審議の後、瀧浪会長から来賓代表のあいさつを頂戴し、今後の浅尾議員の活躍に期待を寄せる挨拶をいただいた。

議案審議後の第二部では浅尾議員の国政近況報告が行われたが、なかでも浅尾議員の今後の自民党との関係については参加者全員の興味を惹くところで



あった。さらに、今後の地方都市の在り方等についても熱弁され、出席した会員は熱心にその報告に聞き入っていた。

来賓の濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長からご挨拶をいただいた後、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長の乾杯のご発声により、懇親会が和やかに終わり、浅尾議員は参加会員の各テーブルを回り各会員の要望に耳を傾けていた。(後援会幹事長 飯田幹嘉)



## 「税理士による水戸将史後援会」 定期総会報告

11 月 2 日 (水)「税理士による水戸将史後援会」の第 9 回定期総会が戸塚区民文化センターさくらプラザ(横浜市戸塚区)にて開催されました。

地区連から瀧浪貫治会長・高垣希副会長・鈴木崇晴幹事長、また県連から濱田茂会長・梯和恭幹事長のご出席を賜り、約 30 名出席のもと、活動報告等の議案の審議を経て、水戸将史衆議院議員(民進党・副幹事長)による活動報告が行われました。民主党離党や民進党発足といったこれまでの経緯や、その時々水戸議員の思い、反省点等の率直なお話をお聞きすることが出来ました。また、先の民進党代表選挙における内輪話、衆議院解散総選挙等々といった多くの興味深い話もお

聞きすることが出来ました。更に、我々税理士の最大の関心事である消費税に関し、軽減税率及びインボイスについては断固反対し、単一税率と請求書等保存方式の維持を主張していく旨のお話がありました。



その後の懇親会においては、我々税理士の仲間である水戸議員に対し、いわゆる政党や党派を超えて、『税理士党』の代表としての活躍を期待する旨のご来賓祝辞の後、和気藹々とした雰囲気の中で懇親を深めることが出来ました。  
(後援会会長 山重美登士)

## 「税理士による小泉進次郎後援会」 定期総会報告

「税理士による小泉進次郎後援会」定期総会が、11 月 12 日 (土) セントラルホテル(横須賀市)にて開催された。出席者数 47 名(うち来賓 7 名)の報告があり、来賓紹介の後、総会の議案審議に入り全ての議案が可決承認された。議案審議終了後、来賓を代表して瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長から挨拶を頂戴した。

総会終了後、小泉進次郎議員の講演会があり、小泉議員が提唱する「農政新時代」を継続していくために何が必要なのかと、自身が行って来た行動や具体的な事柄を熱く語られた。



また、アメリカの大統領選挙の結果に不安もあるが、日本としては腕まくりをして「さあやってみようじゃないか！」と気概を持って立ち向かうことを宣言された。

第 2 部の懇親会では、各テーブルの来賓の方々や会員と意見交換を行い、閉会の時間まで和気藹々と語られた後、お開きとなった。  
(後援会幹事長 谷中英司)

## 「税理士によるあかま二郎後援会」 設立総会報告

11 月 22 日 (火) 相模原市民会館(相模原市中央区)において「税理士によるあかま二郎後援会」(衆議院議員・自由民主党・神奈川第 14 区)の設立総会が開催された。

来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、北條論東京地方税理士政治連盟副会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長、梯和恭神奈川県税理士政治連盟幹事長にご臨席いただき、会員 45 名が出席した。

小山智祐会員による設立趣意説明の終了後、澁谷浩一会員が議長に選任され議事説明が行われた。

後援会規約案及び後援会役員案について審議が行われ、賛成多数で可決承認され、会長に小山智祐会員、幹事長に市川孝幸会員が就任した。

議事終了後、総務副大臣(情報通信、放送行政、



郵政行政、マイナンバー制度、郵政民営化担当)兼内閣府副大臣である赤間議員より、税制改正の動向を含め国政の最新情報が語られた。

引き続き開催された懇親会では、来賓より「本日はいい夫婦の日、赤間議員と後援会も末永く」との心温まる祝辞もあり、赤間議員自ら各テーブルをまわり、会員と歓談して親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(後援会会長 小山智祐)

## 「税理士による島村大後援会」 定期総会報告

11月25日(金)、ホテル横浜キャメロットジャパン(横浜市西区)において第3回定期総会が開催された。

司会者より、地区連、県連、各後援会会長等の来賓紹介の後議事に入った。

中村英明副会長を議長に選任し議案審議を行い、平成27年度活動報告・収支決算、平成28年度活動計画・収支予算、役員選任までのすべての議案が提案どおり可決承認された。

三根山貞夫後援会会長の挨拶では、島村大参議院議員は税政連の陳情にいつも熱心に耳を傾けてくれるので後援会としても応援のしがいがあがる議員であることが披露され、また、自身の公務が重なっているため、会長を中村泰宏幹事に譲るに至った経緯が

報告された。

この後、瀧浪貫治地区連会長、濱田茂県連会長より激励と要望が融和した丁寧なご祝辞をいただいた。

その後の島村議員の講演会においてはTPP法案の採決などの国会運営の進め方と現状について、ジョークを交えて丁寧な報告を拝聴することが出来た。

なお、税理士会が消費税の軽減税率阻止の陳情に法人会や青色申告会などに働きかければ、圧力を強化出来るのではないかと示唆を島村議員から頂戴していることを記して総会報告とする。

(後援会幹事長 戸島喜久郎)



## 「税理士による黒岩祐治後援会」 定期総会報告

9月2日(金)、ブリーズベイホテル(横浜市西区)において「税理士による黒岩祐治後援会」第3回定期総会が開催されました。ご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長、西海亭税理士による公益活動サポートセンター理事長をはじめとして、税理士による各後援会会長6名、幹事長6名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長8名のご参加をいただきました。後援会会員は67名の出席で総計87名の出席で盛大に執り行う事が出来ました。

第一部の議案審議に於きましては当後援会の顧問である大谷八州男議長の進行宜しきを得て、1号議案の活動報告、会計報告、2号議案の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認されました。瀧浪地区連会長、濱田県連会長のご祝辞を頂戴した。第一部の終了5分前に、早くも黒岩知事が会場に駆けつけてくださり、そのま

ま休憩もなしに第二部の知事による時局講演を行って頂きました。未病をテーマに据えつつ、東京オリンピックの会場となるヨット競技の準備の件、相模原の障害者施設の凄惨な事件の対応等、約35分の熱のこもった講演をしていただきました。

その後の懇親会は、西海理事長による「山梨県に続き神奈川県でも包括外部監査人に税理士の登用を」という熱いお願いを込めたご挨拶により始まり、知事には過密スケジュールの中、お疲れにもかかわらず最後までお付き合い頂き、各テーブルを廻って意見交換し懇親を深めて頂きました。お陰様で大変意義深い定期総会が開催されたことに深く感謝申し上げます。

(後援会幹事長 宮島和比古)



## 「税理士による林文子後援会」 定期総会報告

10月17日(月)、新横浜グレイスホテル(横浜市港北区)において「税理士による林文子後援会」定期総会を開催しました。総会冒頭には林文子横浜市長よりご挨拶をいただき、特に横浜市の実況について熱く語られていました。林市長ご退席の後、来賓紹介、土田早苗後援会会長の挨拶があり、土田会長による議長のもと議案審議が行われ、全ての議案は滞りなく可決承認されました。続いて瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱

田茂神奈川県税理士政治連盟会長よりご挨拶をいただき総会は閉会しました。

懇親会は、朝倉文彦「税理士による黒岩祐治後援会」会長より乾杯のご発声をいただき、和やかなムードで開始されました。その後、後援会活動について意見交換を行い、親睦を深めることができました。

2020年には東京オリンピック、新市庁舎の完成を控えておりますが、それだけではありません。今年は市長選挙もあり、林市長は3期目に挑戦することでしょう。後援会で少しでも力になればと考えております。(後援会幹事長 辻 泰二郎)

## 「税理士による福田紀彦後援会」 定期総会

11 月 21 日（月）、川崎フロンティアビル（川崎市川崎区）におきまして、第 1 回定期総会を開催しました。当後援会は、福田紀彦川崎市長の市政活動を支持し後援活動を行うとともに、税理士の公益活動を通じ市政に貢献し、税理士制度の発展に努めるべく、平成 27 年 1 月 20 日に発足しました。

当日は、福田市長をはじめ瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長など、税政連からも多くの来賓がお見えになりました。さらに、山田長満川崎商工会議所会頭にもご出席賜りました。また、東京地方税理士会の川崎南支部、川崎北支部、川崎西支部をから約 50 名の後援会会員を迎えることができました。

福田市長からは、これまでの市政の実績と課題、



これからの抱負について貴重なお話をうかがうことができました。

定期総会では、平成 27 年度の活動報告、会計報告、監査報告及び平成 28 年度の事業活動計画案について審議、いずれも可決承認の運びとなりました。定期総会終了後は引き続き懇親会を実施、さらなる親交を深めるとともに、当後援会のますますの発展を誓い合うことができました。

（後援会幹事長 江口 進）

## 神奈川県税政連だより

### 神奈川県税政連活動

- 平 28. 9.13 組織委員会 藤沢支部訪問／茅ヶ崎ラスカ
- 9.14 組織委員会 鶴見支部訪問／鶴見青色申告会館
- 10. 4 <関東四税政連等共催>片山さつき参議院議員と語る政策懇話会／参議院議員会館 講堂
- 10. 6 島村 大君を励ます会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 10. 7 組織委員会 横浜南支部訪問／上大岡ウィリング横浜
- 10.14 神奈川県連 国会陳情  
税理士によるあさお慶一郎後援会 総会／鎌倉山下飯店
- 10.17 税理士による林 文子後援会 総会／新横浜グレイスホテル  
組織委員会 相模原支部訪問／相模原産業会館
- 10.28 梶村充君の第 48 代横浜市会議長就任を祝う会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 10.31 森正明君の第 109 代県議会議長就任を祝う会／横浜ロイヤルパークホテル
- 11. 2 税理士による水戸将史後援会 定期総会／戸塚区役所 3 階多目的スペース
- 11. 7 自民党横浜市連パーティー 2016 未来チャ

- レンジ／横浜ベイホテル東急
- 11. 8 税理士会館 定時株主総会／税理士会館 8 階
- 11. 9 平成 28 年度関連士業政治連盟交流会／神奈川県司法書士会館 3 階  
組織委員会 小田原支部訪問／小田原箱根商工会議所
- 11.11 ごとう祐一君を励ます会／レンブラントホテル厚木  
税理士による小泉昭男後援会 解散総会／とうふ屋うかい鷺沼店  
税理士による田中慶秋後援会 解散式／ホテルキャメロットジャパン
- 11.12 税理士による小泉進次郎後援会 定期総会／横須賀セントラルホテル
- 11.14 甘利 明君を囲む会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 11.15 組織委員会 横須賀支部訪問／横須賀商工会議所 1 階
- 11.16 組織委員会 川崎南支部訪問／川崎南税務署 5F 会議室  
本会・税政連共催 研修会／関内ホール
- 11.18 税理士会館役員及びテナント関係者との秋季親睦ゴルフコンペ／レイクウッド・ゴルフクラブ
- 11.21 税理士による福田紀彦後援会 定期総会／川崎フロンティアビル

- |       |                                    |       |  |
|-------|------------------------------------|-------|--|
|       | 組織委員会 平塚支部訪問／平塚商工会議所 3階大ホール        |       | 本村賢太郎君を励ます会／けやき会館 (相模原)                      |
| 11.22 | 牧山ひろえ君を励ます会 2016／ローズホテル横浜          | 12.9  | 組織委員会 鎌倉支部訪問／鎌倉商工会議所                         |
|       | 税理士によるあかま二郎後援会 設立総会／相模原市民会館        | 12.12 | 組織委員会 厚木支部訪問／厚木商工会議所                         |
| 11.25 | 税理士による島村 大後援会 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン |       | 松本 純と友好団体忘年会／横浜ロイヤルパークホテル                    |
| 12.2  | 税理士協同組合 忘年懇親会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ    |       | 税理士による河野太郎後援会 定期総会／平塚プレジール                   |
|       | 三原じゅん子さんを励ます会・神奈川／ロイヤルホールヨコハマ      | 12.13 | 組織委員会 大和支部訪問／大和商工会議所                         |
| 12.5  | 組織委員会 保土ヶ谷支部訪問／モンテファール             | 12.14 | 組織委員会 緑支部訪問／新横浜グレイスホテル                       |
| 12.8  | 組織委員会 川崎西支部訪問／日本料理相屋               | 12.15 | 上田勇・佐々木さやか・三浦のぶひろ後援会合同定期総会、国政報告会／ロイヤルホールヨコハマ |
|       | 税理士による阿部知子後援会 総会／藤沢名店ビル6階          |       |  |

## 山梨県税政連だより

### 山梨県税政連活動

- |           |  |       |  |
|-----------|--|-------|--|
| 平 28.5.19 | 山梨県税理士政治連盟 特別研修会／甲府富士屋ホテル<br>・選挙関連法の基礎知識、選挙応援に際しての注意事項他                | 9.15  | 親善ゴルフ大会打合わせ (第2回)／税理士会館  |
| 6.3       | 第2回総会打合せ会／税理士会館  | 9.27  | 第2回正副会長正副幹事長会、幹事・相談役等合同会議／甲府商工会議所<br>1. 国会議員秘書との懇談会について<br>2. 平成28年度税理士法改正に関する要望について<br>3. 国会陳情について<br>4. その他  |
| 6.10      | 第50回定期大会／甲府富士屋ホテル<br>東京地方税理士会山梨県会第60回定期総会／甲府富士屋ホテル                     |       | 山梨県関係国会議員秘書との懇談会／甲府商工会議所   |
| 6.17      | 東京地方税理士会大月支部第51回定期総会／ハイランドリゾートホテル                                      | 10.5  | 平成29年度税制改正に関する国会陳情<br>宮川典子衆議院議員／衆議院議員会館<br>長崎幸太郎衆議院議員／衆議院議員会館<br>小沢鋭仁衆議院議員／衆議院議員会館<br>堀内詔子衆議院議員／厚労省政務次官室<br>中谷真一衆議院議員／衆議院議員会館<br>中島克人衆議院議員／衆議院議員会館<br>宮沢由佳参議院議員／参議院議員会館<br>赤池誠章参議院議員／参議院議員会館 |
| 6.23      | 高野剛候補陣中見舞い／選挙事務所   | 10.13 | 第34回親善合同ゴルフ大会／境川カントリー倶楽部   |
| 6.24      | 東京地方税理士会第60回定期総会／横浜ベイシェラトン   | 11.18 | 第1回賀詞交歓会打合せ会／税理士会館   |
| 6.29      | 税理士による公益活動サポートセンター総会   | 12.1  | 中間監査／税理士会館   |
| 7.28      | 総会反省会／税理士会館  |       |  |
| 8.2       | 親善ゴルフ大会打合わせ (第1回)／税理士会館  |       |  |
| 8.3       | 東京地方税理士政治連盟第50回定期大会／ホテルキャメロットジャパン<br>神奈川県税理士政治連盟代50回定期大会／ホテルキャメロットジャパン |       |  |
| 8.9       | 山梨県業務推進協議会／ベルクラシック甲府   |       |  |
| 9.3       | 幹事会研修旅行 (9月3～6日)   |       |  |
| 9.7       | 中谷真一 国勢報告会／割烹 司  |       |  |

◇◇◇ **国会陳情** ◇◇◇  
国会議員の所属政党は国会陳情日現在です

### 参議院



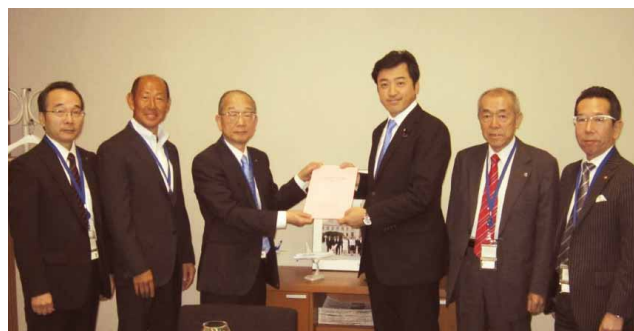
公明 神奈川県 佐々木さやか



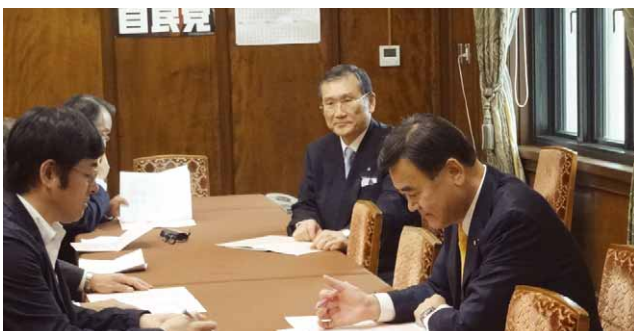
民進 神奈川県 牧山ひろえ



自民 比例 赤池誠章



公明 神奈川県 三浦信宏



自民 山梨県 森屋 宏



民進 山梨県 宮沢由佳

### 衆議院



無所属 神奈川 4 浅尾慶一郎



公明 神奈川 6 上田 勇



自民 神奈川7 鈴木馨祐



自民 神奈川13 甘利 明



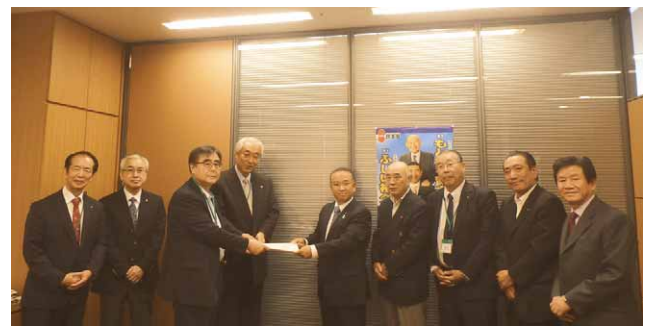
自民 神奈川14 赤間二郎



無所属 山梨2 長崎幸太郎



自民 比例南関東 中谷真一



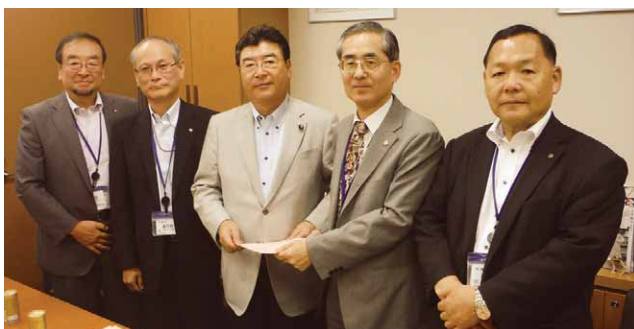
民進 比例南関東 本村賢太郎



自民 比例南関東 義家弘介



自民 比例南関東 宮川典子



日本維新 比例近畿 小沢鋭仁



# 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が  
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

おかげさまで、今年50周年を迎えました。

## 制度の特長

### 1 全国**125万人**が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は  
全国の経営者約125万人が加入しています。（H27.3末現在）

### 2 掛金は**全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、  
課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も**税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、  
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための  
退職金制度です！

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時  
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の  
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

中小機構

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

東京地方税理士協同組合

組合事務局 横浜市西区花咲町 4-106 税理士会館 6階 ☎045-243-0551(代)

ブックマート 横浜市西区花咲町 4-106 税理士会館 6階 ☎045-243-0553

山梨出張所 甲府市中央 2-11-23 税理士会館 1階 ☎055-233-1318

# 税理士会館のご案内



株式会社 税理士会館